

# 生徒心得

## (1) 生活

本校生徒は勤労しつつ学ぶものとして、各自の目標を高く保つとともに、学校生活の秩序を守って共に楽しく明るく安全に行動するよう心掛ける。

## (2) 服装

服装は常に清潔端正であり、品位を失わないように心掛ける。

## (3) 風紀・衛生

- ① 他人の迷惑になる行為は慎み、校舎内外においては静粛を守る。
- ② 学校内外を問わず、お互いに礼儀正しい態度で接する。特にその言動に注意し自律自制する。
- ③ 生活が不規則にならないよう、健康と生活規律に注意する。
- ④ 校舎他、校内の清掃整頓を行い清潔につとめる。
- ⑤ 成人であっても敷地内、登下校での喫煙は禁止する。
- ⑥ 許可を得ずに部外者を校内に入れてはならない。

## (4) 所持品

- ① 盗難防止等のため高価な物品等、学校で必要の無い物品を持って来ない。
- ② 携帯端末の使用については、校内のルールを守る。
- ③ 学用品その他の所持品には自己の学年・組・氏名を明記し、自己管理につとめる。
- ④ 遺失物・拾得物は、速やかに学級担任または担当の教職員に申し出る。

## (5) 貸し借り

生徒間の金銭・物品の貸し借りをしない。学校内外で金品等を強要したり物品を売買したりしない。

## (6) 貴重品

教室を離れる際は、紛失のおそれがあるので、各自で管理を徹底する。

## (7) 破損

校内の施設・設備は大切にし、万一誤って紛失や破損させた際は、速やかに学級担任または担当の教職員に申し出る。その場合、一部または全部を現品または金銭をもって弁償することがある。

## (8) 車両通学

車両通学は原則禁止とする。但し、自転車通学に関しては許可制とする。

## (9) 特別指導

校内のルール・規律に違反した行為、並びに生活指導上の問題となる行為については特別指導を行う。